

群馬県庁生活協同組合 県庁生協グループ保険



■連絡先
県庁生協：総務課
●外線 027-221-4028
●内線 4805

いつも県庁生協グループ保険にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。
おかげさまで今年度も令和8年2月1日で更新となりました。
さて、今月号ではみなさまに令和7年度のお支払・配当実績のご報告と、
中途加入キャンペーン実施のお知らせをいたします！

みなさまの制度へのご理解と多くの方のご加入により安定した運営実績となりました！

お支払い実績

グループ保険制度
9件 約1,223万円

医療保障 基本型
44件 約263万円

加入されている組合員から
給与天引きで保険料をお預かり



配当金は令和8年3月下旬に還付予定ですのでオンラインから確認できる、みんなのMYポータルよりご確認ください。

4月に中途加入キャンペーンを実施いたします！

中途加入キャンペーンとは……？

通常、1年更新のグループ保険は2月1日からの新規加入・内容変更の取り扱いですが、
令和8年度より、**新規加入に限り8月1日加入のお手続きができる期間となります。**

お手続き期間(予定):4月1日(水)～5月15日(金)

- 4月にご入庁されて生協組合員登録された方
- まだグループ保険に加入していない方
- 更新PR 時に手続きができなかった方
- 過去に脱退してしまった方も！

申し込みができます！※現在加入されている方の内容変更はできません。
申し込み可能な制度や手続き期間等の詳細については後日お知らせいたします。

書類送付や説明のご希望がある方は県庁生協までご連絡ください！

グループ保険制度：年金払特約付災害保障特約付子ども特約付子ども災害保障特約付団体定期保険【生命保険】

医療保障 基本型：短期入院特約付家族特約付医療保障保険(団体型)【生命保険】

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

※グループ保険制度：医療保障基本型は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。

(但し、傷害補償、医療保障 充実型、医療補償 充実型プラス、生活補償、医療保障 重病克服型、長期療養収入補償制度、退職後継続制度については配当金はありません。)

※グループ保険制度は共同取扱契約であり、明治安田生命保険相互会社が他の引受会社の委任を受けて事務を行います。引受保険会社は、それぞれの引受金額により保険契約上の責任を負います。なお、引受保険会社等に変更されることがあります。

■引受保険会社

明治安田生命保険相互会社(事務幹事)

日本生命保険相互会社(団体定期保険・積立年金のみ)

第一生命保険株式会社(団体定期保険・積立年金のみ)

明治安田損害保険株式会社(損害保険部分)

〈制度や保障内容に関するお問い合わせ先〉

明治安田生命保険相互会社 公法人第三部法人営業第二部

〒110-0006 東京都台東区秋葉原5-9 明治安田生命秋葉原ビル8F

TEL 03-5289-7590(9:00～17:00 除土日・祝日)